

# 木造住宅の耐震化支援制度

事前に申請等が  
必要です！



市では木造住宅の耐震化を促進するため、以下の支援を実施しています。  
申込期間や申請方法等は「各補助制度のチラシ」や「市ホームページ」をご確認ください。

## 対象住宅の 主な条件

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手
  - 市内にある在来工法・2階建て以下の木造住宅
- ※令和4年度より **空き家も対象** となりました！

補助制度等  
案内ページ



## 耐震性の確認

### 無料耐震相談会 (机上での簡易診断) 年3回開催

令和4年度 6/9 (木)、9/20 (火)、11/12 (土) 開催予定  
※事前予約制 予約状況等により日程を変更する場合があります。



### 耐震診断 (現地調査を実施・耐震性を判定)

⇒診断費の1/2 最大5万円を補助



①、②の補助を受けるには、耐震診断が必要です

倒壊の可能性がある場合

### ①耐震改修

#### 耐震改修計画書作成

(改修箇所の検討)  
⇒計画作成費の1/2  
最大5万円を補助

#### 耐震改修工事等

(工事・現場立会)  
⇒工事費等の1/2  
最大93万円を補助

New!

### ②解体

#### 解体工事 ⇒工事費の1/2 最大50万円を補助

基本額30万円 + 加算額各10万円  
<加算条件> (1) 非課税世帯の場合 (2) 空き家の場合



### 「①耐震改修」「②解体」のどちらも難しい場合

#### 防災ベッド・防災シェルターの設置

⇒設置費用の1/2 最大15万円を補助

住宅の倒壊から  
人命を守るベッドと  
シェルターの設置補助

## ブロック塀等 撤去

地震時のブロック塀等の倒壊被害を予防するため、撤去費を補助します。  
対象：道路に面する60cm以上の高さのブロック塀等  
補助金額：最大20万円 (通学路等は最大30万円)



## 問い合わせ

海老名市 住宅まちづくり課 ☎046-235-9606  
〒243-0492 海老名市勝瀬175-1

R4.4作成